

静岡県警察本部人身安全少年課 Instagram 公式アカウント運用ポリシー

静岡県警察本部人身安全少年課の Instagram 公式アカウント（以下「本アカウント」という。）について、その運用ポリシーを次のとおり定めます。

以下に定める事項をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

1 運用管理所属

静岡県警察本部生活安全部人身安全少年課

2 アカウント名

静岡県警察本部人身安全少年課

3 基本方針

当アカウントは、少年(性別を問わず 20 歳未満の者)の健全育成を目的とする情報、その他運用管理所属が必要と認める情報の発信を行うものであり、通報又は相談の受理は行いません。

4 発信内容

- 少年の非行・被害防止及び健全育成に関する情報
- その他運用管理所属の取組やイベント等に関する情報、県民等利用者に協力を依頼する情報及び県民等利用者に知っていただく必要のある情報等

5 発信時間

原則として、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日までの間をいう。）を除く、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とします。

6 運用の終了

本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

7 免責事項について

- (1) 運用管理所属では、本アカウントの投稿における情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 運用管理所属では、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 運用管理所属では、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。
- (4) 運用管理所属では、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

8 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なくアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報进行特定、開示、漏洩するもの
- (2) 静岡県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけ、誹謗中傷するもの
- (3) 静岡県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- (4) 他の利用者又は第三者等になりすますもの
- (5) 法令や公序良俗に反するもの
- (6) 投稿が広告・宣伝目的のもの

- (7) M e t a 社の利用規約に反するもの
 - (8) 本アカウントの趣旨に関係のないもの
 - (9) その他、運用管理所属が不適切と判断するもの
- 9 本アカウントに対するコメント等について
- (1) 利用者からのコメント等を常時閲覧するものではありません。
 - (2) 当アカウントは、情報発信を基本とし、原則として返信は行いません。
 - (3) ダイレクトメッセージは行いません。
 - (4) 利用者から投稿された事件事故の通報・被害申告、相談、苦情、質問等を内容とするコメント等には対応できません。
- 10 個人情報の取り扱いについて
- 運用管理所属が、本アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年静岡県条例第52号）に基づき取り扱います。
- 11 知的財産権について
- 本アカウントで発信する情報に関する知的財産権は、静岡県警察又は原作者に帰属します。
- 12 運用ポリシーの変更について
- 運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。
- 13 お問い合わせについて
- 運用管理所属に対する御意見やお問い合わせなどは、静岡県警察ホームページの「相談ページ」をご利用ください。

令和7年9月24日

静岡県警察本部生活安全部人身安全少年課